

参考資料①

「生活介護」を中心とした新たな訪問介護の報酬体系の提案（イメージ）

要介護度	介護保険制度上の給付	(体系のイメージ)	報酬区分の決め方									
要介護	介護給付	<table border="1"> <tr> <td>生活介護型 (仮称)</td> <td>身心や生活 状況に即した 総合的なケ アの提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄や整容・着替えなど具体的な身辺の介護</li> <li>・掃除・洗濯・調理など家事支援</li> <li>・要介護の状況や生活の状況に応じた必要な 生活管理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">+</td> </tr> <tr> <td colspan="3">身体介護特化加算(仮称)=全身入浴、全身清拭、食事介助等の手のかかる</td> </tr> </table>	生活介護型 (仮称)	身心や生活 状況に即した 総合的なケ アの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄や整容・着替えなど具体的な身辺の介護</li> <li>・掃除・洗濯・調理など家事支援</li> <li>・要介護の状況や生活の状況に応じた必要な 生活管理</li> </ul>	+			身体介護特化加算(仮称)=全身入浴、全身清拭、食事介助等の手のかかる			<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者へは、すべて総合的な 「生活介護型(仮称)」を提供。</li> <li>・ただし、特段に手のかかる身体 介護などについて加算対応。※</li> </ul>
生活介護型 (仮称)	身心や生活 状況に即した 総合的なケ アの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄や整容・着替えなど具体的な身辺の介護</li> <li>・掃除・洗濯・調理など家事支援</li> <li>・要介護の状況や生活の状況に応じた必要な 生活管理</li> </ul>										
+												
身体介護特化加算(仮称)=全身入浴、全身清拭、食事介助等の手のかかる												
要支援	予防給付	<table border="1"> <tr> <td>介護予防型 (仮称)</td> <td>掃除・洗濯・調理など家事支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護予防や生活の自立にむけた必要な生活管理</td> </tr> </table>	介護予防型 (仮称)	掃除・洗濯・調理など家事支援		介護予防や生活の自立にむけた必要な生活管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援は、すべて介護予防型 (仮称)を提供。</li> </ul>					
介護予防型 (仮称)	掃除・洗濯・調理など家事支援											
	介護予防や生活の自立にむけた必要な生活管理											

※ 全社協が実施した「訪問介護事業の標準化に関する調査研究事業」では、ひとつのケアを提供するために相当な負担や時間(平均20分から30分程度以上)を強いられるケアとして全身清拭、食事介助、入浴介助、洗髪等があげられており、こうしたケア項目があるサービスについては、身体介護特化加算(仮称)の対象にすることが考えられる。

ホームヘルパーの資格に関する求人要件、求職者取得状況  
(平成13年9月有効求人)

全社協・中央福祉人材センター

## 求人・求職とも、ホームヘルパー3級の占める割合わずか

福祉人材センター・バンクの平成13年9月の有効求人より、ホーヘルパーに関する資格として、介護福祉士資格およびホームヘルパー養成課程修了を①求人要件、②求職者の取得資格、③就職した求職者（福祉人材センター・バンクの紹介の結果）の取得資格をみたものである。

## 求人が「必須」としてあげている資格

単位：人

	介護福祉士 必須	ヘルパー1級 必須	ヘルパー2級 必須	ヘルパー3級 必須	「望む」又は 不問	合計
正規	41 4.7%	74 8.6%	669 77.4%	32 3.7%	48 5.6%	864 100.0%
常勤非正規	5 1.1%	28 6.4%	376 86.0%	22 5.0%	6 1.4%	437 100.0%
非常勤	5 0.1%	16 0.3%	4336 80.7%	795 14.8%	220 4.1%	5372 100.0%
合 計	51 0.8%	118 1.8%	5381 80.5%	849 12.7%	274 4.1%	6673 100.0%

## 求職者が取得している資格

単位：人

	介護福祉士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	ヘルパー3級	介護福祉士・ ヘルパー資格なし	合計
正規希望	789 12.0%	435 6.6%	3229 49.2%	155 2.4%	1951 29.7%	6559 100.0%
常勤非正規希望	27 6.5%	17 4.1%	251 60.5%	22 5.3%	98 23.6%	415 100.0%
非常勤希望	107 4.0%	80 3.0%	1687 63.8%	202 7.6%	569 21.5%	2645 100.0%
雇用形態不問	107 7.7%	85 6.1%	781 55.9%	37 2.6%	388 27.8%	1398 100.0%
合 計	1030 9.3%	617 5.6%	5948 54.0%	416 3.8%	3006 27.3%	11017 100.0%

## 就職者が取得している資格

単位：人

	介護福祉士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	ヘルパー3級	介護福祉士・ ヘルパー資格なし	合計
正規	3 25.0%	4 33.3%	5 41.7%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
常勤非正規	1 10.0%	1 10.0%	7 70.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%
非常勤	6 5.6%	2 1.9%	89 82.4%	3 2.8%	8 7.4%	108 100.0%
合 計	10 7.7%	7 5.4%	101 77.7%	3 2.3%	9 6.9%	130 100.0%

介護福祉士を「希望」としている場合にも、そのほとんどはヘルパー資格を要件としているので、ここでは、「必須」のみをあげている。

ホームヘルパーはヘルパー資格（介護福祉士資格を持っている場合には、ヘルパー1級資格を持っているとみなされる）は必須であるが、ごくわずか、「望む」ないしは「不問」が見られる。雇用後、研修を受講させるものと思われる。

前ページの介護職員（ホームヘルパーを除く）に比べると、介護福祉士を必須としている求人の割合は少ない（正規職員 4.7%。正規の介護職員 13.9%）。

2002. 4. 8

資料 4

## ホームヘルプサービスにおける身体介護の標準的な実施手順と所要時間（抜粋）

- ・全社協では、平成11年度から平成12年度にかけて「ホームヘルプサービスにおけるサービス標準化に関する調査研究事業」(調査研究委員会委員長：日本社会事業大学教授 中島健一氏)を実施し、全国6市町村社協をモデル地域に、1005件の訪問データから、身体介護サービスの標準的な手順と所要時間について研究を行なった。
- ・この研究報告書から抜粋したものである。

全社協 地域福祉部作成

# 排泄介助（トイレ利用）

## （ポータブルトイレ利用）

## （おむつ交換）

### 標準的な手順

#### ●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 トイレへの移動
- 3 脱衣（失禁の確認）
- 4 排便・排尿
- 5 後始末
- 6 着衣（紙おむつ、尿取りパッドを着用する場合を含む）
- 7 本人自身の清潔動作
- 8 屋室への移動
- 9 ヘルパー自身の清潔動作
- 10 失禁・失敗への対応
- 11 水分補給
- 12 その他

#### 実施手順にかかる留意点

- 排泄がなく、そのまま着衣する場合には、5 後始末、10 失禁・失敗への対応、11 水分補給は不要となる。9 ヘルパー自身の清潔動作は、排泄がない場合にむずし実施する必要がある。
- ⑥清拭、⑦部分浴、⑧～⑨全身入浴とあわせて実施する場合には、3 脱衣、6 着衣～10 失禁・失敗への対応の一部と一緒に実施が可能である。
- 家族の援助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

### 標準的な手順

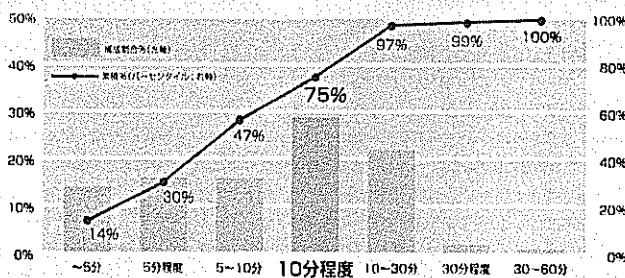
#### ●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 環境整備（防水シートを敷く、場所づくり）
- 3 ポータブルトイレを適切な位置へ置く
- 4 ポータブルトイレまでの移動
- 5 （立位とり）脱衣（失禁の確認）
- 6 ポータブルトイレへすわる
- 7 排便・排尿
- 8 後始末
- 9 （立位とり）着衣（紙おむつ、尿取りパッドを着用する場合を含む）
- 10 本人自身の清潔動作
- 11 元の場所にもどる
- 12 ポータブルトイレの後始末
- 13 消臭剤を入れる、水を張る
- 14 ヘルパー自身の清潔動作
- 15 失禁・失敗への対応
- 16 水分補給
- 17 その他

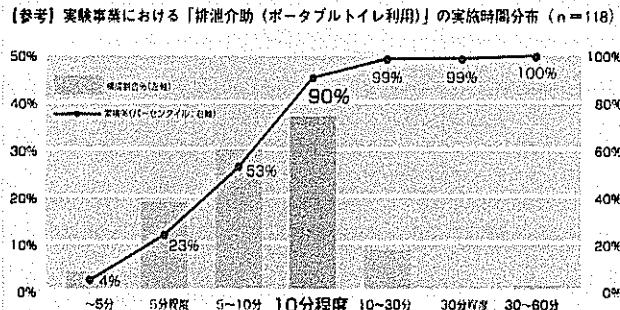
#### 実施手順にかかる留意点

- 排泄介助を予定していたが、訪問した際にはポータブルトイレで排泄が終わっている場合は「排泄介助（ポータブルトイレ利用）」とする。その場合は、12 ポータブルトイレの後始末～16 水分補給のみが実施される。
- ⑥清拭、⑦部分浴、⑧～⑨全身入浴と一緒に実施する場合には、5 脱衣、10 本人自身の清潔動作、11 元の場所にもどる、14 ヘルパー自身の清潔動作～16 水分補給の一部と一緒に実施することが可能である。
- 家族の援助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

【参考】実験事業における「排泄介助（トイレ利用）」の実施時間分布（n=159）



【参考】実験事業における「排泄介助（ポータブルトイレ利用）」の実施時間分布（n=118）



### 標準的な手順

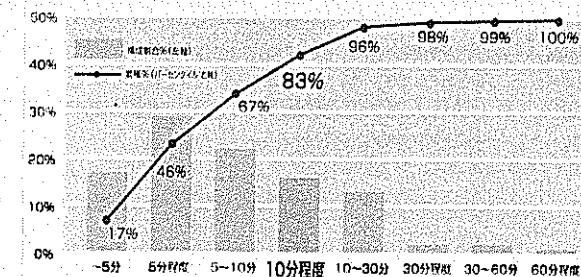
#### ●実施手順

- 1 声かけ・説明
- 2 物品準備（湯、クオル、ティッシュペーパー）
- 3 新しいおむつ準備
- 4 脱衣（おむつを開く→尿取りパッドをとる）
- 5 陰部・臀部の清拭あるいは洗浄
- 6 排泄後のおむつを取り出す
- 7 新しいおむつを正しく当てる
- 8 着衣（尿取りパッドの着用も含める）
- 9 おむつの後始末
- 10 ヘルパー自身の清潔動作
- 11 水分補給
- 12 その他

#### 実施手順にかかる留意点

- 訪問時に利用者が車いすに座っている場合には、ベッドと車いすとの移乗の手順が加わる。
- 排泄がなく、そのまま着衣する場合には、5 陰部・臀部の清拭あるいは洗浄、6 排泄後のおむつを取り出す、7 新しいおむつを正しく当てる、9 おむつの後始末は不要となる。10 ヘルパー自身の清潔動作は、排泄がない場合にも必ず実施が必要がある。
- ⑥清拭、⑦部分浴、⑧～⑨全身入浴と一緒に実施する場合には、4 脱衣、5 陰部・臀部の清拭あるいは洗浄、8 着衣、10 ヘルパー自身の清潔動作、11 水分補給の一部と一緒に実施可能である。
- 家族の援助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 脱衣の際に、部屋を十分暖める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

【参考】実験事業における「排泄介助（おむつ交換）」の実施時間分布（n=446）



# 清拭

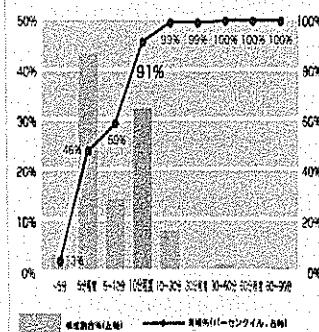
## 標準的な手順

### 実施手順

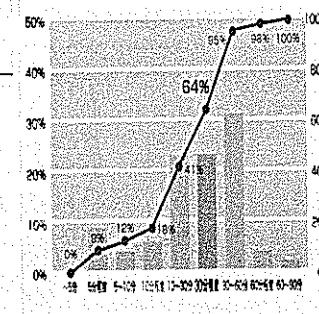
- 1 声かけ・説明
- 2 ヘルパー自身の身支度
- 3 物品準備
- 4 頭・首
- 5 上半身脱衣
- 6 上肢
- 7 腹・棗
- 8 背
- 9 上半身着衣
- 10 下半身脱衣
- 11 下肢
- 12 股部・臀部
- 13 身体状況の点検・確認
- 14 下半身着衣
- 15 使用物品の後始末
- 16 水分補給
- 17 ヘルパー自身の身支度、清潔動作
- 18 その他

【参考】実験事業における「清拭」の実施時間分布 (n=348)

下半身のみの清拭 (n=234)



下半身の清拭に加え上半身脱衣を伴う清拭 (n=114)



### 実施手順にかかる留意点

- 清拭する身体部位（4 頭・首, 6 上肢～8 背, 11 下肢, 12 臀部・臀部）は、状況や利用者の希望によって異なる。
- ②～④排泄介助、⑦部分浴とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明、2 ヘルパー自身の身支度、3 物品準備、5 上半身脱衣、9 上半身着衣、10 下半身脱衣、13 身体状況の点検・確認、14 下半身着衣、16 水分補給、17 ヘルパー自身の身支度、清潔動作の一部と一体的に実施が可能である。
- ⑤洗顔、⑥身体整容とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明、2 ヘルパー自身の身支度、3 物品準備、4 頭・首、15 使用物品の後始末、17 ヘルパー自身の身支度、清潔動作の一部と一緒に実施が可能である。
- 家族の協助によって、一部の手順が省略される場合がある。
- 着衣の際に、部屋を十分保める必要がある場合は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。

## 部分浴

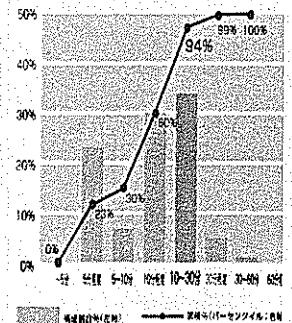
## 標準的な手順

### 実施手順

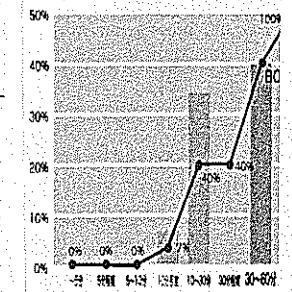
- 1 声かけ・説明
- 2 物品準備
- 3 適切な体位をとるよう介助する
- 4 脱衣
- 5 手浴
- 6 足浴
- 7 陰部浴
- 8 浴髪
- 9 身体を拭く・乾かす
- 10 着衣
- 11 髪を拭く・乾かす
- 12 姿勢を元に戻す
- 13 水分補給
- 14 身体状況の点検・確認
- 15 後始末
- 16 ヘルパー自身の清潔動作
- 17 その他

【参考】実験事業における「部分浴」の実施時間分布 (n=87)

洗髪を行わない部分浴 (n=87)



洗髪を行う部分浴 (n=15)



### 実施手順にかかる留意点

- 浴髪関連手順（8 浴髪、11 髪を拭く・乾かす）については、状況や利用者の希望によって実施しない場合がある。
- ②～④排泄介助、⑥清拭とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明～4 脱衣、10 着衣、12 姿勢を元に戻す～16 ヘルパー自身の清潔動作の一部と一緒に実施が可能である。
- ⑥洗顔⑦身体整容とあわせて実施する場合には、1 声かけ・説明、2 物品準備、15 後始末、16 ヘルパー自身の清潔動作の一部と一緒に実施が可能である。
- 家族の協助によって、一部の手順が省略される場合もある。
- 自次の際に、部屋を十分保める必要がある場合の手順は、①基本チェックの中の「環境整備」に含まれている。